

標準様式 6-2 (工事)

(第2回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年6月10日																																						
契 約 業 者	東綱橋梁(株)																																						
契 約 業 者 の 住 所	栃木県下野市下古山143番地																																						
工 事 の 名 称	R5国道17号上武道路大堰川橋上部工事(第2回変更)																																						
工 事 場 所	自)群馬県前橋市日輪寺町 至)群馬県前橋市川端町																																						
工 事 種 別	鋼橋上部工事																																						
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で鋼橋上部工事を行うものである。 <table><tr><td>鋼橋上部</td><td>1 式</td><td>鋼橋足場等設置工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>工場製作工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>鋼橋上部</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>工場製品輸送工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>鋼橋架設工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>橋梁現場塗装工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>床版工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>巻立てコンクリート工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>橋梁付属物工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>			鋼橋上部	1 式	鋼橋足場等設置工	1 式	工場製作工	1 式	仮設工	1 式	鋼橋上部	1 式			工場製品輸送工	1 式			鋼橋架設工	1 式			橋梁現場塗装工	1 式			床版工	1 式			巻立てコンクリート工	1 式			橋梁付属物工	1 式		
鋼橋上部	1 式	鋼橋足場等設置工	1 式																																				
工場製作工	1 式	仮設工	1 式																																				
鋼橋上部	1 式																																						
工場製品輸送工	1 式																																						
鋼橋架設工	1 式																																						
橋梁現場塗装工	1 式																																						
床版工	1 式																																						
巻立てコンクリート工	1 式																																						
橋梁付属物工	1 式																																						
工 期 (自)	令和6年4月1日																																						
工 期 (至)	令和7年8月29日																																						
変 更 前 の 契 約 金 額	425,810,000 円(税込み)																																						
変 更 金 額	33,385,000 円(税込み)																																						
変 更 後 の 契 約 金 額	459,195,000 円(税込み)																																						

変 更 理 由	1. 鋼橋架設工 関係機関との協議の結果、交差点の通行止めを最小限にする架設計画への見直しが必要となり、道路予定地内にクレーンを配置し架設を行うこととなった。上記計画にて架設可能なクレーンを選定したため、鋼橋架設工を増額する。 2. 橋梁付属物工 場所打地覆及び壁高欄部について、当初発注時点では別途工事での施工を想定していたが、品質確保の観点から、壁高欄立上げ部の鉄筋露出を避けることが望ましいため、合成床版部のコンクリート打設時に、場所打地覆及び壁高欄部の施工を行うこととしたため、橋梁付属物工を増額する。 3. 仮設工 現地調査の結果、クレーン据付け時の地耐力不足が確認されたことにより、敷鉄板を設置することとしたため、仮設工を増額する。 4. 工期 上記増工事項に伴い、工期を74日延伸し、令和6年4月1日から令和7年8月29日までとする。
----------------	--

標準様式例6-2（工事）

（第3回（最終）） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年8月20日																										
契約業者	東綱橋梁(株)																										
契約業者の住所	栃木県下野市下古山143番地																										
工事の名称	R5国道17号上武道路大堰川橋上部工事																										
工事場所	自)群馬県前橋市日輪寺町 至)群馬県前橋市川端町																										
工事種別	鋼橋上部工事																										
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で鋼橋上部工事を行うものである。 <table><tr><td>鋼橋上部</td><td>1 式</td><td>鋼橋足場等設置工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>工場製作工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>鋼橋上部</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>工場製品輸送工</td><td>1 式</td><td>巻立てコンクリート工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>鋼橋架設工</td><td>1 式</td><td>橋梁付属物工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>橋梁現場塗装工</td><td>1 式</td><td>床版工</td><td>1 式</td></tr></table>			鋼橋上部	1 式	鋼橋足場等設置工	1 式	工場製作工	1 式	仮設工	1 式	鋼橋上部	1 式			工場製品輸送工	1 式	巻立てコンクリート工	1 式	鋼橋架設工	1 式	橋梁付属物工	1 式	橋梁現場塗装工	1 式	床版工	1 式
鋼橋上部	1 式	鋼橋足場等設置工	1 式																								
工場製作工	1 式	仮設工	1 式																								
鋼橋上部	1 式																										
工場製品輸送工	1 式	巻立てコンクリート工	1 式																								
鋼橋架設工	1 式	橋梁付属物工	1 式																								
橋梁現場塗装工	1 式	床版工	1 式																								
工期(自)	令和6年4月1日																										
工期(至)	令和7年8月29日																										

変更前の契約金額	459,195,000 円(税込み)
変更金額(増額)	37,620,000 円(税込み)
変更後の契約金額	496,815,000 円(税込み)

変更理由	1. 床版工 上り線側の側鋼版の高さ変更と、熔融亜鉛メッキ処理に変更するので、床版工を増工する。 2. 橋梁付属物工 鉄製の鋼製排水は、土砂の堆積により清掃作業に支障をきたすが、排水溝内にゴミが堆積しないようフィルターを要するステンレス製に変更することで、維持管理・ライフサイクルコストにより優れた構造物となるため、橋梁付属物工を増工する。 3. 仮設工 市道交差部の桁および鋼・コンクリート合成床版の架設にあたり、交通管理者との協議により、交通誘導警備員を増工する。 4. 共通仮設費 遠隔臨場システムにかかる費用を精算するため、共通仮設費を増工する。 5. 工期は元設計のとおりとする。
------	---